

議会基本条例各条文案

【9-3 議会図書室】

A案	議会は、議員の調査研究に資するために設置する議会図書室を適正に管理し、運営するとともに、その図書、資料等の充実に努めるものとする。
B案	議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室の図書等の充実に努め、その有効活用を図るものとする。